

被害者支援によせて

福井県警察本部警務課被害者支援室

室長 中野智晶



昨年3月29日に被害者支援室長に就いて早10か月が過ぎました。

被害者支援の仕事は、平成2年度から5年度の4年間携わりましたが、当時はまだ犯罪被害給付制度があるのみで、現在のような多くの支援制度はありませんでした。

その後20年近くを経た現在、警察におきましては、平成8年に警察庁において被害者対策要綱が、平成17年に現在の被害者支援の基本になっている「犯罪被害者等基本法」が制定されたことにより、支援制度を着実に整備してきました。

現在警察が行っている被害者支援の取組みの一端をご紹介しますと、一つ目は、指定被害者支援要員制度です。

警察は、多くの場合犯罪被害者等と一番最初にかかわる機関です。事件発生直後から被害者の方々に対し、病院への付き添いや相談を受けるなど支援するため、必要に応じ個別に被害者支援要員を指定して、対応しています。

二つ目は、情報提供です。

「被害者の手引」を作成し、必要な方に交付し、被害者の方々が受けることのできる制度や、相談するに当たり必要な機関を紹介しています。

また、被害者の方が必要とする情報について、被害者連絡制度により、捜査状況や被疑者の検挙・処分状況など、被害者の方へ連絡しております。

その他、犯罪被害給付金の支給制度による経済的な支援や被害者の方々の心情を理解し、社会全体で被害者の方を支える気運を高めるため、講演会や広報活動を行うなど様々な取組みを行っております。

被害者の方への支援は、県警や県をはじめとした公共団体及び国の機関では、最善が尽くせるよう互いに連携を取り合い、活動しております。

しかしながら、更にきめ細かな支援となると、社会全体で被害者の方を支えていくという気持ちの醸成が必要かと思えます。

そうした意味で、この中核になるのが、この福井被害者支援センターであると思っています。

この10か月、センターの方々と支援活動を行う中で、当被害者支援センターと手を携え思いやりのあふれる支援活動に取り組む必要性を痛感した次第です。

最後になりましたが、被害者支援センターの皆様には、平素より犯罪の被害にあわれた方や殺人事件など被害者のご遺族の方の支援活動にご尽力されておられることに対し、深く敬意を表する次第であります。

福井被害者支援センターの研修体制について

当センターの研修体制は採用時養成講座と継続養成講座があります。採用時養成講座はボランティア相談員の養成を目的とし、7月から11月まで月1回計5回(14時間)の研修を行います。

継続養成講座は採用時養成講座を修了し直接支援員や犯罪被害相談員を養成するための研修で、月1回で年12回(36時間)の研修となります。



継続研修風景

「被害者支援の発展」を学んで

私がまだ在学中からこの活動の芽が生まれていたことを初めて知ると共に、その後も長い間どうしてこの活動を知ることが出来なかったのかと残念な思いです。「被害者はどこに住んでいても平等な支援を受けられること、又、誤った支援で二次被害を出してはいけない」ということを重く受け止めました。

(相談員：田中)

継続研修の
振り返りから



「被害者支援の意義・必要性」を学んで

被害を受けた直後から手厚い支援を受けることが必要である。(早期が一番混乱している。)それは自分の事を心配してくれる人がいる、一緒に行動してくれる人がいるということが、もう一度人生を作り直す回復につながるのだということを感じました。

(相談員：清水)

移り変わる研修

研修担当：矢口 太紀子

今年11月で当センターも10周年を迎えようとしています。

設立当時の相談員研修には50名程の相談員候補者が参加し、福井県で初めて「被害者支援」について学びました。それから10年、NPO法人から一般社団、そして公益社団法人に変わり、昨年9月には、公安委員会の指定を受け「早期援助団体」になることが出来ました。早期援助団体になるということは、警察から情報を頂き直接的支援が出来るということで、そのための研修もする必要がありました。

その間「被害者支援」の法律や制度が制定され国全体に支援の取り組みが本格化し始めました。

当センターの研修においては、それまで警察、県等をはじめ関係機関、弁護士や臨床心理士等専門家の方々に研修講師をお願いしてまいりましたが「被害者支援」という新しい分野の研修に戸惑われた専門家の方もおられたと思います。

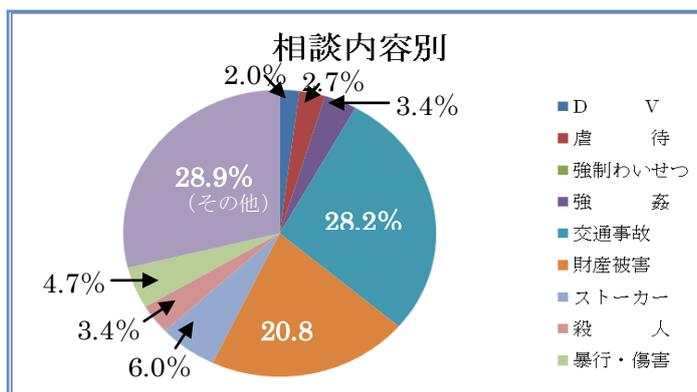
全国レベルでは、(N)全国被害者支援ネットワークが中心となり「被害者支援マニュアル」や研修用のマニュアルを作成し、全国やブロックで積極的に研修会を進め、実地研修なども行っています。

また、内閣府でも平成21年3月に「犯罪被害者支援団体における民間被害者支援団体研修カリキュラム・モデル案」を各民間団体に配布し、各県が全国レベルで研修が出来るよう工夫されています。その一環として、カリキュラム・モデル案に基づくDVD教材が作成されました。すでに新しい研修者の方々は、このDVD教材を使用した講座を受講しております。このように犯罪被害者支援の発展とともに研修のあり方も時代にマッチした視覚的で分かりやすい内容に変化してきています。

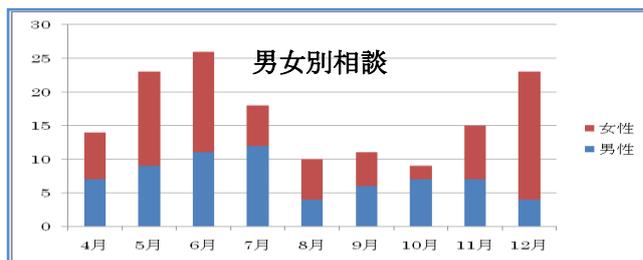
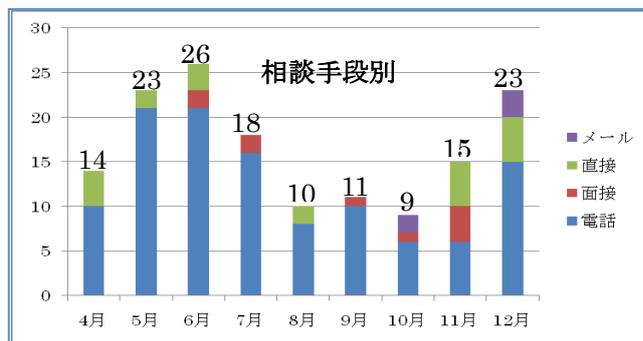
平成22年度は、福井市はもとより敦賀市でも養成講座を行いました。月1回の継続養成講座も開催中です。今後は、専門の相談員にはならないけれどももう少し「被害者支援」を学びたい方々向けにも研修を展開したいと計画です。「被害者支援」は、支援センターだけのものではなく、広く一般県民一人ひとりの意識の中に位置づけられ、身近に被害者がおられたらどなたでも支援をして頂けることが願いです。被害者支援講演会と合わせてご参加くださいますようお願い致します。

平成22年4/1～12/31相談状況

相談内容	男	女	計	割合
D V	0	3	3	2.0%
虐待	0	4	4	2.7%
強制わいせつ	0	0	0	0.0%
強姦	1	4	5	3.4%
交通事故	25	17	42	28.2%
財産被害	22	9	31	20.8%
ストーカー	4	5	9	6.0%
殺人	0	5	5	3.4%
暴行・傷害	0	7	7	4.7%
その他	15	28	43	28.9%
計	67	82	149	100.0%



月	電話	面接	直接	メール	計
4月	10	0	4	0	14
5月	21	0	2	0	23
6月	21	2	3	0	26
7月	16	2	0	0	18
8月	8	0	2	0	10
9月	10	1	0	0	11
10月	6	1	0	2	9
11月	6	4	5	0	15
12月	15	0	5	3	23
計	113	10	21	5	149



お知らせ

グリーフワーク講座

大切な人を亡くした方へ

- 月日 : 平成23年6月18日(土)・19日(日)
- 場所 : 福井県国際交流会館 会議室
- 講師 : 堀口 節子 氏

堀口節子氏プロフィール

NPO 法人ひょうご被害者支援センター
 支援コーディネーター
 学校法人四條畷学園 臨床心理研究所
 カウンセラー

総合病院や心療内科カウンセラー等をへて、阪神・淡路大震災の被災者や、JR福知山線脱線事故被害者の支援に直接関わり、現在は専門家やボランティアの養成や教育なども行っている。

グリーフワークとは

愛する人を亡くした時、人は非嘆(グリーフ)という死別反応を示します。そして、死別からの立ち直りを試み、悲しみながらも内容を伴う自己消化作業を繰り返し行います。そして自分を見つめ直しながら、生きる意義を問い返す作業です。これを非嘆の作業(グリーフワーク)と言い、その作業を側面から支えることをグリーフケアと言います。今回は堀口氏の講演やグループワークなどを通して、その必要性を考え、学んでいきます。

福井被害者支援センター 創立10周年

皆様のおかげをもちまして、当支援センターは本年度創立10周年を迎えることとなりました。

11月13日(日)に記念式典等を開催する予定です。詳細は検討中ですので、決まり次第お知らせいたします。

センターニュース

支援センターでは、警察や学校との協働により、犯罪や交通事故被害の実情を知り「命の大切さを学ぶ教室」を下記のように開催いたしました。

講演では、犯罪被害には命や健康、財産を失うものだけではなく、心の傷や体の不調、報道によるストレスなどの「二次被害」もあると説明し、「被害者にも加害者にもならないで、人も自分も大切にしてほしい」と訴えました。

- 7月 6日 小浜市小浜中学校 講師：川端洋子 氏
- 10月21日 大野市開成中学校 講師：川端洋子 氏
- 11月 5日 福井県立大学 講師：川端洋子 氏
- 11月15日 仁愛大学 講師：一井彩子 氏
- 11月26日 福井市至民中学校 講師：川端洋子 氏
- 12月 7日 鯖江市中央中学校 講師：川端洋子 氏
- 12月 8日 福井市春江中学校 講師：川端洋子 氏
- 12月10日 敦賀気比高校 講師：一井彩子 氏
- 12月20日 福井県立大学 講師：市原千代子 氏



県民公開講座 敦賀気比高校の様子



至民中学校の様子



福井県立大学の様子

1995年、当時中学3年だった長男を集団暴行で亡くした

少年犯罪被害当事者の会 一井彩子氏



福井被害者支援センター 犯罪被害相談員 川端洋子



1999年、当時18歳だった次男を集団暴行で亡くした

おかやま犯罪被害者サポートファミリーズ 理事 市原千代子氏



「命の大切さを学ぶ教室 に参加して」



アンケートより

今日の講演を聞く中で犯罪の被害者は一生忘れる事ができない深い傷を心におい、最悪の場合亡くなってしまふ。これに対し、加害者は少年の場合、法律に守られ、少年刑務所に入っても重い罪を受けることはないということを考えると、やるせない気持ちになりました。今日の講演で最も心に残ったのは「被害者にならないことはできないが、加害者にならないことはできる」という言葉でした。(仁愛大学での感想)



とても苦しそうな様子が伝わりました。それでもお話を下さった一井さんに感謝したいと思います。勝君があまりにもひどい暴行を受けていたこと、その加害者はその後どうなったのかなど、ニュースを見ているだけでは知れなかったことが伝わってきました。～中略～事件に関わった方々の苦しみ悲しみ、助けや協力を求める声・・・それらに耳を傾けていなかった自分を反省しました。(仁愛大学での感想)

命は全ての人々が持つもので、その全ての人々の命や心はつながっているのだと思います。だから、誰か一人が命を失うとみんなが悲しくなるんだと思います。だから自分の命を大切にすることはもちろん、これからは、もっと命についてちゃんと考えようと思います。

(春江中学校での感想～1年学年通信より～)



犯罪被害にあってしまうと死んで悲しむだけだと思っていたけど、今日の教室でいろいろな苦しみを味わうというのがわかりました。

(春江中学校での感想～1年学年通信より～)

普通に生活をしていては感じられないものを感じることができ、私のこれからの人生でも大きな影響を与えるお話でした。自分自身が被害者、加害者の立場になることは想像できないですが、今日のお話を聞いて自分がその立場になることは大いにあり得ることで、周りで苦しんでいる人がいるかもしれないという考えを持つことができました。(福井県立大学での感想)

犯罪被害者週間

犯罪被害に遭った人とともに支援のあり方を考える

「犯罪被害者週間 国民のつどい 福井大会」が11月23日福井県自治会館にて開催

されました。松本サリン事件の河野義行さんが講演し、被害者の社会復帰を促す経済的支援の制度化を訴えました。また「犯罪被害者



河野義行氏

と報道について」というテーマでパネルディスカッションが行われ、それぞれの立場で意見を交わしました。



パネルディスカッションの様子

犯罪被害者等支援地域ネットワーク総会

被害者のニーズは、生活上の支援をはじめ、医療、公判に関することなど極めて多岐にわたっており、警察だけでその全てに対応が困難であるために、弁護士会、医師会、臨床心理士会、市や県の相談機関等の密接な連携と協力により、被害者のニーズに対応した支援活動の推進を図ろうと「被害者支援地域ネットワーク」が設置されており、その総会が12月9日に福井、12月10日に敦賀、1月18日に永平寺にて行われました。



敦賀での総会の様子

ご協力ありがとうございます

ご協力者ご芳名

2010/11/1~2011/1/31

《正会員》

・岡本 克己 ・本田みよ子 ・吉野 敏 ・堀 絹子 ・田中 芳枝 ・吉岡 恒子 ・森田 和子
 ・清水 純子 ・中村まゆみ ・野田 富久 ・近藤智栄実 ・横田 千砂 ・久藤 照美

《賛助会員・個人》

・柴田 甚一 ・北川 恒久 ・屋敷 洋史 ・坂井 陽子 ・野崎 紀子 ・前田 和寛 ・杉野 義次
 ・増田しずえ

《賛助会員・団体》

■有限会社花工房 ■株式会社アイメル

《寄付》

・岡本 克己 ・柴田 甚一 ・東藤みゆき ・野田 富久 ■福井県交通安全母の会

順不同・敬称は略させて頂きました。

賛助会員募集・ご寄付のお願い

公益社団法人福井被害者支援センターは、理不尽な犯罪に遭われた被害者を支える民間の団体です。平成22年度4月1日~12月31日(9ヶ月間)で149件の相談があり、直接支援は21回、被害者の方に付き添い同行や日常生活支援を行いました。

支援はすべて無料で行われますが、支援に要する費用は会費や寄付金で賄われます。あなたの会費や寄付金が被害者支援につながります。

税法上の優遇措置について 公益社団法人福井被害者支援センターへの寄付金には税法上の優遇措置があります。申告時まで領収書を保管して下さい。



個人	1口	2,000円(何口でも可)
団体	1口	10,000円(何口でも可)

ご寄付は金額にかかわらず受け付けております。



0776-88-0801

事務局へお電話いただければ、会員登録書、振込用紙等を送付させて頂きます。

スタッフ今年の抱負



局長(中村 正和) 今年支援センター創立10周年で、課題も山積していますので事務局職員、相談員一致団結して頑張ります。



相談員(矢口太紀子) 福井県中に被害者への支援の輪が広がりますよう、研修に力を注ぎたいと思いますので宜しくお願い致します。



経理担当(山本 玲子) 今年兔のように心も体も軽やかに支援センターに携わっていきたいと思います。よろしくお願いします。



相談員(川端 洋子) 今年阪神淡路大震災や福知山脱線事故で経験豊富な堀口先生を招いてグリーンワークを計画しています。



発行日
2011年2月1日
発行者

福井県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人福井被害者支援センター

〒910-0017 福井市文京2丁目13-5 辻ビル3階
事務局 TEL 0776-88-0801 FAX 776-88-0820

ホームページ <http://www.fvsc.jp/>
eメール info@fvsc.jp

編集後記

今回は、「命の大切さを学ぶ教室」を、中学、高校、大学などで9回開催いたしました。そしてそれぞれ素晴らしい感想文をいただきました。特に印象的だったのは、涙を流しながら市原さんの話を聞いていた女子大生たちです。きっといろんな思いが伝わったのでしょう。子供たちが、加害者にも被害者にもならない社会の実現を願いました。(宮地)